

ひとまち 自然がきらめく 共生の郷 佐用

議会だより

佐用

第10号

平成20年5月5日発行

発行／佐用町議会

編集／議会広報特別委員会

〒679-5380

兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

TEL. 0790-82-0668

FAX. 0790-82-0685



役場南光支所庁舎 ー野村久雄氏 提供ー

も く じ	第20回 定例会審議内容 .....	2~4p
	平成20年度予算特別委員会 .....	5~8p
	一般質問・町政を問う .....	9~17p
	委員会報告 .....	18~19p
	行事、編集後記 .....	20p

# 第20回 3月定例議会



▲第20回議会定例会

## 後期高齢者医療制度 条例制定

第20回定例議会は、3月4日から25日まで、22日間の会期で開かれました。

今定例会では、20年度一般会計ならびに14特別会計と水道事業会計の予算、「後期高齢者医療」に関する条例の制定や国保条例改正他22件、「人権擁護委員の推薦」にかかる諮問2件、「損害評価委員」など同意案件2件19年度補正予算11件を審議しました。

### 主な議案

**発議第1号 「議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」**

#### 提案の要旨

議員が閉会中の所管事務調査及び広報特別委員会に出席したときは、1日につき3,000円の費用弁償が支給されているが、廃止するため。

#### 継続審査に反対討論

吉井秀美 議員

議員には、定例議会閉会中も毎月22万8,000円の給料

が支給されている。その上、委員会出席に対して3,000円の費用弁償支給は、給料の2重取りといえる。

旧佐用町は、02年1月1日、旧南光町は同年4月1日から廃止していたが、町合併でお手盛り支給を復活させた。即刻廃止を訴える。

**長谷地域交流センターの指定管理者の指定について**

### 可決

佐用町長谷地域交流センターの指定管理者に長谷地域づくり協議会代表者小林捷二郎氏を

選定。期間は、08年4月1日から09年3月31日まで。

### 町特別会計条例の一部改正

佐用町後期高齢者医療特別会計を新設。

## 可決

### 反対討論

笹田鈴香 議員

75歳以上の高齢者を対象にした「後期高齢者医療制度」は、保険料を年金から天引き、医療は「包括払い」のため治療を制限されたり薬も減らされる。「老人保健制度」では禁止されていた保険証の取り上げをしてもよいという。高齢者いじめで「差別医療制度」の「会計」新設であり反対。



### 町認可地縁団体印鑑条例の制定

自治会等の地縁団体は集会所などの財産を個人名義にしていることが多いが、相続などの混乱を避けるため法人登記する場合の印鑑登録規定の整備。

## 可決



▲集会所

### 町情報通信網整備分担金徴収条例の一部改正

光ファイバー網加入について、申し込み期限後の加入にかかる分担金を軽減するための改正。

## 可決

### 町消防団条例の一部改正

町消防団条例を合併後の実態に合わせるため、訓練にかかる日当と班長手当てを改定。

## 可決

### 町国民健康保険条例の一部改正

法改定により国民健康保険税の徴収を65歳以上は年金天引きに。

## 可決

### 賛成討論

矢内作夫 議員

この条例は、ただ単に国保法の改正にともなうものであり、税率引き上げとかの問題ではなく反対する案件ではない。

### 町国民健康保険条例の一部改正

21年度から70歳以上の医療費の自己負担額を1割から2割へ。葬祭費支給額の引き上げなど。

## 可決

### 賛成討論

矢内作夫 議員

この改正は、今まで3歳以上が、3割負担だったものを6歳以上に引き上げ、2万5

000円だった葬祭費が5万円に上がる。70歳以上が1割から2割に改正、現実にあつた改正で賛成。

### 町後期高齢者医療に関する条例の制定

後期高齢者医療制度に関する事務及び保険料納期の制定。

## 可決

### 賛成討論

矢内作夫 議員

この条例制定は、後期高齢者医療の広域連合の設置にともなう保険料の支払い納期を定める必要に迫られての制定、佐用町が独自で高齢者医療制度を制定するのならば、かく広域連合を認める以上反対できない。



### 南光地域福祉センター条例の一部改正

南光地域福祉センターを指定管理者に管理運営させる規定に。

## 可決

### 西はりま天文台公園施設利用料金徴収条例の一部改正

家族用ロッジを休憩に利用する場合の休憩料金を新設。

## 可決

### 町職員の給与に関する条例の一部改正

職員の給与条例の消防職給料表を行政職給料表に改正。将来の広域化をにらみ、近隣市町と合わせるため。

## 可決



▲西はりま天文台公園家族用ロッジ



## Ⅱ 請 願 Ⅱ

### 否決

請願2号「議員報酬の引き下げを求める請願書」 大久保一郎氏他40人。

#### 請願の要旨

昨年12月議会で議員報酬の引き上げがされた。これは町民にとって容認し難いものがあり、早急に引き上げ前の報酬に戻されたい。

#### 賛成討論

鍋島裕文 議員

これは、昨年12月議会で議員報酬の引き上げに対し、その理由が町民の理解を得られ

れないものであるとして提出されているものであり、議会は町民のこの声を真摯に受け止めなければならぬ。

報酬審議会の答申であり、尊重しなければならぬとの意見は誤りだ。一昨年の町議選の半年後に議員報酬が審議会に諮問され、昨年2月に引き上げは認められないとの答申が出た。そこで、昨年3月議会で十分な審議もせず、議員定数2削減を強行し、引き上げ答申を引き出したものだ。定数削減が実効性を持つのは次回選挙後であり、この報酬引き上げの正当性はない。

不安を取り除くとともに、安心で安全な地域づくりを進めるために早期問題解決を求める議会決議をされたい。

### 可決

## Ⅱ 請 願 Ⅱ

請願第1号「産業廃棄物処理施設計画の撤廃と早期解決を求める請願書」 幕山自治会会長他2人。

#### 請願の主旨

住民無視で進められてきた産業廃棄物処理施設才金ファーム計画を撤廃して地域住民の

# 第19回臨時議会

#### 賛成討論

森本和生 議員

①請願中にあるように、産業

廃棄物処理施設計画は、地区住民に対して十分な説明や協議が行われず、才金集落の山林を業者に

売却する地元集落に決めて進めている。

②平成19年10月4日幕山地区住民に対して初めての事業者説明会が行われ、業者に対してさまざまな不安を訴える意見が出された。特に子育てをしている数人の女性からは、体力の弱い子供や高齢者に汚染されない、安心で安全な水の確保を強く求める意見が出されていた。

本町に生活するすべての町民が、現在及び将来にわたって生命健康を守る権利を願うものである。

特別職の職員で常勤のものの特例  
給与及び旅費に関する条例の

### 可決

専決処分「町長の給料を3ヶ月、副町長は2ヶ月それぞれ10分の1ヶ月分を2月分から減額」職員の収賄事件の引責。

### 可決

工事請負契約の変更  
上月小学校屋内運動場建設工事80万6,150円追加。



▲上月小学校屋内運動場

## 訂正

広報「議会だより」9号3ページの第18回佐用町臨時議会の内容について、誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

(誤)

○工事請負の締結について

- ・佐用町水道施設中央監視システム整備工事  
NEC日本電気株式会社  
7億8,959万8,950円・・・可決

(正)

○工事請負契約の変更について

- ・高度情報通信網整備事業光ファイバー敷設(佐用・上月工区)工事  
NEC日本電気株式会社 姫路支店  
8億5,673万8,050円・・・可決

# 佐用保育園改築に7億6000万円(総額)等

一般会計 123億2200万円

特別会計 76億1300万円

(水道事業企業会計 収入1億6千万円、支出2億9千万円)

効率、効果的な運用を

20年度  
予算

賛成多数  
で可決!



▲佐用保育園

3月10日及び11日に、平成20年度佐用町一般会計予算、14特別会計ならびに水道事業会計の予算案を議員全員による予算特別委員会で審査しました。質疑応答の抜粋は以下のとおりです。

## 一般会計歳入

### 町税

**委員** 税源移譲に伴う町県民税への影響とその対応については。

**当局** 税源移譲に伴う住民税については納税者が不利益を被らないよう、19年分の確定申告が確定した時点で町県民税の還付申告等の周知を図っていく。

### 地方譲与税

**委員** 暫定税率廃止に伴う道路特定財源の影響は。

**当局** 自動車重量譲与税や地方道路譲与税、自動車取得税交付金、国庫補助金などに影響が考えられ、その額として1億4500万円あまりを見込んでいます。

**利子割交付金・配当割交付金・株式譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金**

**委員** 減収補填特例交付金の内容について本年度計上された根拠を求めます。

**当局** 税源移譲に伴う住宅ロー

ン控除関係での住民税減収分を補填するために交付されることとなっている。

### 地方交付税

**委員** 普通交付税における対前年比増額予算の算出根拠について説明を求めます。

**当局** 普通交付税算出根拠については、19年度交付決定額にもとづき個々に算定を行ない、包括算定経費の需要額や事業費補正での減額と公債費や臨時財政対策債での増額により見込んでいます。

**委員** 交付税における地方再生対策分の経過的な見込みはどうか。

**当局** 地方再生対策分については、地方財政の安定的な運営からも交付税の総額確保とともに制度の継続を要求している。

**交通安全対策特別交付金・分担金及び負担金・使用料及び手数料**

**委員** 今後の財政状況を考えた受益者負担の考え方を問う。

**当局** 今回の使用料等の改正については、各施設間の公平

性を重視した観点から行なわれたものであり、財政的な面を考えると長期的には様々な負担に協力していただくようになると考えます。

## 県支出金

を受ける予定をしている。

委員 スクールアシスタント事業分の予算計上が行なわれていない理由は、

委員 使用料等の条例改正に伴う住民周知についてはどのように行うか。

委員 兵庫県の行政改革に伴い、町費対応の考え方が示されたため計上していない。

委員 財産収入・寄附金・繰入金・繰越金・諸収入・町債

委員 児童保育個人負担金の増額理由について説明を求めます。

## 国庫支出金

委員 次世代育成支援対策施設整備交付金についての説明を求めます。

委員 20年度21年度に計画している子育て支援センターに対する国庫補助分として交付

委員 インターネットテレビ番組制作における番組イメージはどんな内容か。

委員 インターネットテレビ番組についての詳細はまだ決定していないが、住民デレクター制度やインターネット配信も視野に入れた取り組みを進める。

# 一般会計歳出

## 議会費・総務費

委員 自治会長報酬の考え方について問う。

委員 インターネットテレビ番組制作における番組イメージはどんな内容か。

委員 インターネットテレビ番組についての詳細はまだ決定していないが、住民デレクター制度やインターネット配信も視野に入れた取り組みを進める。

## 民生費

委員 特定疾患医療助成の内容容について説明を求めます。

委員 人工透析の方が対象で一ヶ月15名程度を見込んでいます。町内で無料送迎等を利用されるかたについては対象と

委員 佐用保育園及び子育て支援センターの建設財源について説明を求めます。

委員 保育園建設に伴う補助制度の改定に伴い今回は施設整備事業債で対応しているが、合併特例債事業に採択されるように調整を進めている。

委員 特定健診の開始に伴うスタッフ体制は十分に整備されているか。

委員 来年度から始まる特定健診に向けては、本年度ヘルスアップ事業等で十分な研修も

委員 クリーンセンター施設の修繕費は、大型処理施設計画の関係から無駄にならないか。

委員 クリーンセンター施設については今後の使用年数も

## 農林水産業費

限られているが、計画されている定期修繕を怠り問題が発生することがないように進める必要がある。

委員 特産品生産と商工関係の連携について考え方を問う。

委員 そばやひまわり、もち大豆などは加工所等で販売をして地域特産品として定着してきたが、生産と需要のバランスもある

委員 地籍調査関係測量調査委託料の内容を。

委員 本年度の予定量は12地区25平方キロを計画している。

委員 作業道補助金が減額となっているのはなぜか。

委員 この補助金については、受益者負担の問題があり執行事例が少なく要望もないことから減額しているが、要望等には補正予算で対応する。

委員 商工会員数の実態について問う。

委員 商工会員数については、実態がない会員ではないかとの指摘もあったが、臨時総会

時に確認した会員数が商工会員数と認識している。

委員 合併後も同様な後継者育成補助金が予定されているのはなぜか。

委員 後継者育成補助金については、商工会合併後の活動を見ながら対応するため、要望のあった分だけを計上している。

委員 ふるさと夏祭り関係の補助金でばらつきを感じる。

委員 補助金について、商工会からの要望にもとづき行なっているもので、地区ごとのばらつきとは認識していない。

委員 老朽町営住宅の改修についての考え方を問う。

委員 老朽町営住宅の改修については、定住政策の観点からも大きな役割があるため検討することが必要である。

委員 現行マスタープランの実行はどのようになっているか。

委員 マスタープランについても計画どおり進んでいない現状があるため、未改修住宅での必要な改修については考える。

## 土木費

委員 老朽町営住宅の改修についての考え方を問う。

委員 老朽町営住宅の改修については、定住政策の観点からも大きな役割があるため検討することが必要である。

委員 現行マスタープランの実行はどのようになっているか。

委員 マスタープランについても計画どおり進んでいない現状があるため、未改修住宅での必要な改修については考える。

## 商工費

委員 商工会員数の実態について問う。

委員 商工会員数については、実態がない会員ではないかとの指摘もあったが、臨時総会



## 消防費

**委員** 非常備消防の役員報酬について問う。

**当局** 役員報酬は支給されているが、幹部としての交際のな支出も伴うことも理解している。本部の運営費支出方法等も含めて協議をする。

**委員** 県及び神戸市が所有する防災ヘリの利用については、

**当局** 防災ヘリの活用については災害医療センターとの距離的な関係があり時間がかかることがあるので、本町では岡山県の川崎医大のドクターヘリを利用している。

## 教育費

**委員** 佐用保育園計画の内容について説明不足ではないか。

**当局** 佐用保育園建設計画について、議会に対して十分な説明が行なわれていない指摘であるが、合併特例債事業として計画されている説明は行なっている。

**委員** スクールアシスタント賃金が増額となる理由について説明を求める。

**当局** 特別支援教育費スクールアシスタント賃金については、19年度において有効的な

効果が見えたことから、20年度については1名増員するため増額となっている。

## 災害復旧費・公債費

**委員** 本年度予算における実質公債比率はいくらになっているか。

**当局** 見込みとして15.4%で起債制限を下回っていない。

## 諸支出金

**委員** 19年度末における基金総額と財政調整基金額はいくらになっているか。

**当局** 1月31日現在では、基金総額70億1,571万円財政調整基金額が26億5,668万円となっている。

**反対討論** 平岡きぬえ 議員

本会計予算案の根本問題のひとつは、従来から指摘していた不公正な入札制度の温存にある。年明けの1月19日、水道事業をめぐる汚職事件がおきた。逮捕容疑は、合併後の随意契約であり財務規則で2社以上に見積もりさせることを遵守してこなかった町長の政治責任は重大だ。2つ目の問題は、町長の政治姿勢。産廃処理施設・才金ファーム進出計画を流域住民の意見をも

聞かずに住民無視で進めた町長の姿勢は、厳しく問われなければならない。3つ目は、町民への負担増を押し付ける国の悪政への追従である。

**賛成討論** 井上洋文 議員

県の新行革プランによる影響は大きく、又合併による財政的な効果はなかなか現れない現状の中、少子高齢化に向けた対応や、障害を持った方が、健常者と同じく生活できる様、取り組まれての予算になっております。住民全ての満足いく予算ではないとしても、現在の財政下に有っては最善を尽くし、かく将来に希望を与える予算と確信いたし、本予算案に賛成するものであります。



# 特別会計予算

## 国民健康保険

**委員** 後期高齢者医療制度の開始に伴う国民健康保険会計への影響額について説明を求めらる。

**当局** 税金や交付金関係の増減を考慮すると若干の減額が見込まれ、給付では余り変化がない。

**反対討論** 吉井秀美 議員

国保への国庫支出金は06年度に前年比5.3%減少、

国保の保険税負担は加入者の所得額に対して著しく高くなっている。08年度から65歳以上の国保税を年金から天引きする。「お金がない人は医療にかかれない」事態を一刻も早くやめさせるべき。

**賛成討論** 敏森正勝 議員

19億8千万の多額の予算とは言え、国保税の減額を見込んでいるもの、他会計からの繰入金を充当し成り立っているため高齢化に伴い安定し

平成20年度 佐用町会計別予算額表

会計区分	予算額	伸率%	
一般会計	123億2,237万円	△3.0	
特別会計	国民健康保険	19億8,362万円	△6.2
	老人保健	4億1,189万円	△88.0
	後期高齢者医療	2億7,194万円	皆増
	介護保険	17億7,766万円	7.0
	朝霧園	1億2,863万円	0.0
	簡易水道事業	9億6,342万円	27.5
	特定環境保全公共下水道事業	10億3,289万円	△3.5
	生活排水処理事業	3億9,828万円	0.2
	その他6特別会計	6億4,490万円	△20.0
	小計	76億1,323万円	△24.5
水道事業会計	収入	1億6,853万円	10.5
	支出	2億9,344万円	△13.7
総合計	202億2,904万円	△12.6	

た予算とは言いえないが、今後の工夫によってこの予算案が成り立つて行くものと信じ賛成討論といたします。

## 老人保健

**委員** 後期高齢者医療制度の新設に伴う高齢者医療の変革について。

**当局** 老人保健法での効果は十分に認めるところであるが、医療費の高騰等の中で新たな制度の必要性がある。

## 反対討論

笹田鈴香 議員

老人医療費無料化制度が廃止され「老人保健制度」の導入により窓口負担無料から定額負担に改悪。その後入院時の食費負担の有料化、薬代の大幅値上げ↓定率負担↓全高齢者の1割↓現役並みの所得者2割負担↓療養病床の食事・部屋代の大幅値上げなど次々と改悪される制度自体に反対。

## 賛成討論

敏森正勝 議員

高齢化による高齢人口がふえているものの、制度の変更により前年度より減額されていますが、医療費交付金、及び負担金、一般会計からの繰入金により成り立っているものでこの予算案に対し賛成討論といたします。

## 後期高齢者医療

**委員** 保険料徴収に関して、特別徴収と普通徴収の内訳及び年金額に関係する徴収免除者の見込みはどれくらいか。

**当局** 現時点で把握している見込み数としては、特別徴収6,604名普通徴収363名。

**委員** 普通徴収における滞納者に対する資格証等の発行はどのように対応するか。

**当局** 国民健康保険と同様の審査委員会を設けて適正に運用したいと考えている。

## 反対討論

金谷英志 議員

後期高齢者医療制度の審議会が後期高齢者の三つの特性を上げています。

それは、①治療の長期化、複数疾患への罹患が見られる。②多くの認知症の問題が見られる。③いざれ避けることのできない死を迎える。というものです。ここには「安上がりで手抜き」の医療になるおそれがあります。

実際4月から75歳以上だけを区別した新しい診療報酬の体系になります。

当会計における町長の姿勢は、国の政策を無批判に受け

入れるものであり、制度の中においてすら町の高齢者の医療福祉に資するものではありません。

## 賛成討論

岡本義次 議員

20年度からの初めての制度であり、佐用町は、お年寄りが多く、高齢化率30%を超えております。

医療費が今後も増え続け、佐用町独自ではやれなくなり、合併したとはいえ、財政的に乏しく、この制度は兵庫県全体の市町で助け合うという事で当町としては大変有難い制度であります。

共産党の言われる、この制度に反対されるのなら、佐用町で今後増え続ける医療費をみる事ができません。

共産党の反対はおかしい、高齢化のなかで医療費が大変な状態である、現実の認識をもってください。何でも反対はしないでください。

## 介護保険

**委員** 事業勘定運営委員会に関する増額の理由は。

**当局** 介護保険計画の改正が必要となるので、その委員会開催経費だ。

## 簡易水道

**委員** 町債における借り換え債の内容は。

**当局** 昭和62年分2件、平成元年分1件、平成2年分1件の4件に対する措置である。

**委員** 簡易水道等に使用されている石綿管の実態と問題について説明を求めます。

**当局** 健康被害については問題ないとされているが、取替え等は今後の課題として認識している。

## 特定環境保全公共下水道事業

**委員** 中上月住宅における下水接続の状況説明を求めます。

**当局** マスタープランとの関係も含めて21年度以降検討する。

**委員** 本年度における佐用商店街の雨水対策事業についてどのように進めるのか。

**当局** 関係住民や議会への十分な説明を行ないながら計画を進めていく。

## 西はりま天文台公園

**委員** 世界天文年に関連して具体的な事業計画はあるのか。

**当局** 2メートル反射望遠鏡の大規模なメンテナンスや新

たな取り組み計画を検討している。

## 笹ヶ丘荘

**委員** 現状経営を考慮して、指定管理者制度など検討はおこなわないのか。

**当局** 公共施設における宿泊設備の必要性はあると思うので、直近での制度検討は考えていない。

## 歯科保健

**委員** 賃金に関連して歯科衛生士と一般事務職員の勤務形態を問う。

**当局** 臨時職員として歯科衛生士1名事務職員1名週5日で勤務している。

## 宅地造成事業

**委員** 今後も宅地造成計画はあるのか。

**当局** 民間での取り組みもあり、直近の計画は考えていない。

## 水道事業企業会計

**委員** 消火栓使用料が減額されている内容説明を求めます。

**当局** 昨年から1基減少しているが、本年度では増設が予定されている。



# 一般質問

17人

が登壇



# 町政を問う

あつてはならない職員逮捕



岡本 義次

マスコミでしかわからない。

**問** 他の課職員の確認はされ、町独自の調査や特別委員会の設置はされるのか。

**町長** 他の職員はないと信じている。調査権がないが全職員集め他人事とせず自分の問題とし綱紀粛正を図ります。

**問** 町長等の責任なり、どこに原因があつたと思われるか。

**町長** 管理監督者として痛切に責任を感じている。長年同じ仕事を続け業者との繋がり、法令遵守社会規範に欠けていた事が原因と思われる。

**問** 二度と起こさせない為には今後どのようにされるのか。

**町長** 町内部、可能な限り再発防止に徹底していきます。

**問** 信賞必罰や互いに牽制し、チェック体制、捜査終了後町民に全て公表されたい。

**町長** 二度と起きない為万全の措置を取り信頼回復に努める。

**町の稼動財産は**

**問** 合併して二年半を迎え、住宅の建替、リバーサイド用地跡地等そのままになっている。町の使用していない土地

建物は何処あり、使う計画は

**町長** 財産台帳の精査中であり売却可能な物件については20年度売却物件があります。

**問** 上月住宅跡地等駐車場として賃貸収入や売却とかの収入を得られる策はないのか。

**町長** 上月小のグラウンド周辺と総合的に計画判断します。

**問** 行財政計画の中で各課長達は勉強されたのですか。

**町長** 土地の件では、していないがその都度しています。

**問** 合併したとはいえ町財政は段々と厳しくなり、土地建物の総合計画をたてて、売却なり、貸付して、若者が地元に残れて、子供を二人三人と産み育てる政策をしてくださ

い。



▲笹ヶ丘公園

掲載内容は各議員から提出された原稿のとおりです。

## 歩行者道とバイパスの早期実現を



敏森 正勝

したい。又バイパス問題も途中で切れてしまっているがその後の状況をお知らせ願いたい。

**問** 最近報道関係によりまして、登校中の児童の列に車で突っ込み多数の犠牲者を出したり、家には大型車、又、轢き逃げ事件、引ったくり等聞きますが、歩道が完備しておれば幾分かこの様な事件が少なくなるのではないかと思えます。道路整備は少しずつ良くなつて来ていますが、道路財源でありますガソリン税も問題になっていきます。北海道では特定財源投入により、消えた540億円道路として話題になっていきますが、完成せず途中でやめてしまう事は、税金の無駄使いとしか言いようがありません。町内においても約20年前に県が用地買収した所も一向に工事が進まない。国、県道のため積極的な陳情を繰り返して早期実現に向けて県への働きかけをお願い

**町長** 車社会の中で一般的に交通弱者と言われております子供やお年寄りの歩行者の安心安全確保をすることは道路管理者としての責務であると認識しております。一般県道では歩道の設置率は低く約三分の二程度と推測され安全性は充分確保されているとは言えない。国県の財政状況等も厳しく今後関係者の方々のご理解とご協力頂きながら国県への予算の確保そして事業の推進に積極的な働きかけを行う。徳久バイパスについては昨年1月30日にバイパス促進協議会主催による地元説明会を開催し事業内容をご理解頂き早期公共事業採択をめざして動き出したところであります。19年度は地形地質調査と太田井橋付近の交通量調査、20年度は、ボウリング調査、道路予備設計が計画されております。来年度以降県単削減

方針案による影響を心配しておりますが、方向性に若干でも変更が判明すれば協議会にお知らせしたいと考えております。



▲徳久駅前

## 農業生産の安全性は？



新田 俊一

**問** 今話題になっている、中国産の毒入り餃子、中国産の農薬の問題等が社会問題になっておりますが、町長の対応はどのように考えられますか。

**町長** 中国製の餃子による中毒で、兵庫県民の方も健康被害にあわれ、冷凍食品から、有機リン系殺虫剤等の農薬が検出された事は、まことに遺憾であります。今も日中の警察が調査されています。食の安全は、生産者も必ず守り提供して行く必要があります。

**問** 我々国民は安心で安全な食生活をする権利があると思えますが、外国産はもとより、国内産の農薬の濃度についても、検査はきちつとされているのかどうかお伺いします。

**町長** 農薬の検査については、食品衛生法に基づく検査において、保健所などの食品衛生監視員が流通している農産物の残留農薬検査を実施されております。又輸入食品については、全国31箇所の港や空港にある検疫所で検査が行われております。国内では登録された農薬については、残留農薬基準を超えないように使用方法が決められておりますので、収穫された農産物中の農

薬が基準を超える事はないと考えております。

**問** 石油高により、農業者はもとより、町民も大変困っておりますが、前回の質問と同じですが支援対策を考えられましたか又具体的な計画はあるのかどうかお伺いします。

**町長** 石油関係への補助金は考えておりませんが、今ある補助事業につきまして、有効に農業者へ支援を考えておりますので、ご理解をお願い致します。

**問** 安心で安全な食生活をするために、農業者とよく話し合つて保育園小学校中学校の給食についても、四季を通じて提供して頂き、地産地消を進め農業の活性化と安心で安全な給食を進めてはどうか。

**町長** 今後も佐用農産物直売所と協議調査をし、利用を推進したいと考えてます。



▲安全な野菜づくり

## 産廃処理施設の設置に係る 事前手続き等について



片山 武憲

を図っていきます。

**問** 大事なことは、複数の地域や団体等で検討され、結果をだせば誤りが少ないと思うが、どうか。

**問** 現在の才金ファーム問題とこれからでくるであろう対応の為に、関係住民の範囲は複数の自治会とすべき、及び住民に対する周知についての考えをお伺いします。

**町長** 施設の内容にもよるが周知範囲については、県の紛争予防条例において「関係住民とは、産廃施設の設置に伴って生活環境に著しい影響を受けると見込まれるものをいう」と定められている。従ってこの度は計画地内である才金集落を指定した。しかし、施設の位置や規模内容により複数の自治会に周知を図らなければならぬケースも生じてくると思います。住民に対する周知の考え方ですが、今後は施設の内容、位置、規模を充分に検討しながら慎重に周知

**町長** 複数というのはどういう範囲なのか初めから決められるものではないから必要であれば広範囲の中で説明が必要かと思えます。ケースバイケースで考えていきます。請願があり、議会においても請願が採択された。

町長として重く受け止めて解決に向けて努力しています。

**問** 町長は昨年の秋ごろから進めるべきでないか態度表明をされておられますが、あと一步、私たち反対者から見ると不安な面が見える。この際町長権限での「鶴の一声」でどうですか。

**町長** 私が職を辞してやるとしても町に責任が残るのでそういうことは出来ない。

**問** 才金集落も業者さんも町と対応して、結果としてこう悪いのではない、業者さんも

指導され申請したり説明会をされています。しかしながら住民の不安がいろんな形に出てきています。住民の不安を除くため努力していただきたい。



## どう実現を計る、町の将来像



矢内 作夫

合併後、2年数ヶ月が経過する中で、行財政改革のもと色んな努力に取り組んでいる事は理解するが、町長の理念である「ひと、まち、自然がきらめく共生の郷佐用」と言う新町の将来像が見えない。この理念でどう将来像を実現するか、今回非常に狭い視点から具体的提案を問う。

**問** 耕作放棄田“0”の町づくりに取り組まないか。

**町長** 色々な要因で今後増加する事が懸念されているが、国・県の補助メニューの中で対応、今後防止を計る様対応する。

**問** 治水力100%の山林づくりに対しては。

**町長** 16号台風の処理が、250ha今春に完了する。今後新ひょうご森づくり森林管理100%作戦の実施、県民緑税を活用、年間20haの間伐、保育を実施していく。

**問** ゴミの見えない河川を持つ町づくりについては。

**町長** 名水100選千種川この宝物を守る推進はしなければいけない。行政と言つより、各自治会の中で重荷にならない継続的な取り組みとして考えていただければありがたい。

県の「河川愛護活動」に取り組んでいただいているが、今後とも「佐用の景観・環境に心を持っ啓発、PR活動を各課挙げて取り組みたい。

**平成20年度予算 その考え方は**  
**問** 平成19年度現在職員定数403名、交付税額52億円、平成27年度の職員定数と予想できる交付税額

**町長** 職員定数328名、交付税額51億円6,400万円

**問** 平成32年度のは

**町長** 職員定数295名、交付税額40億円4,600万円

**問** どの方法で削減を計るか。

**町長** 小学校、保育所、支所、出張所、又、各公共施設について検討委員会、再編協議会、指定管理等々削減に努める。しかし、それらの進行で削減は可能だが、サービスの低下も避けなければいけない、慎重に検討する。



▲役場屋上から



# 才金ファームと、水害に対する行政指導について伺う



山本 幹雄

**問** 先の臨時議会で、「産業廃棄物処理施設計画撤廃と早期問題解決を求める請願書」について賛成多数で可決されました。今後、建設阻止についてどのような対策を講じようというのか、そして水道水源保護審議会についても伺う。

水道水源保護審議会とは、住民として何を思い、何を考えるかということであり、科学的・技術的根拠を求めたものではない、産業廃棄物問題に対し、町として慎重に事を運びなさいよということである。ところが、この審議会では「問題ありにすれば、企業から訴訟される」と行政側から早い段階で説明され、訴訟されないための審議会であったように思うがどうか。

**町長** 重く受け止めている。法令を遵守しながら対策を講

じる。昨年来、地域に出向き、問題解決に向け奔走してきた。関係者がお互いの立場で話し合い理解しなければならぬ。才金ファームの会社にも地域住民の思いを理解していただき、計画の中止について話し合っていく。

**水害に対する行政指導について伺う。**

**問** 台風時、水かさが増し、民家が、水害に見舞われるといった事が、過去幾度となく繰り返された。原因の一つとして、井堰欠口部に障害物が置かれ、本来の意味を成さなくなっている状態の井堰が見受けられ、そのことが水害を引き起こす原因になっていると考えられるが、町長はどのように考えるか。

**町長** 台風時には堰を止めないよう、河川流水の障害にならないようにしなければならぬと考えている。井堰の水止め方法に問題がある場合、総合的に考え知恵を出していく必要がある。災害がおこらないよう県とともに推進して



まいります。

▲水害以降に設置されたパラペット



大下吉三郎

## 生涯教育基本構想の樹立について

**問** 合併により、行政機構、教育行政、の仕組みも大きく変わり、3年目を迎える中で生涯教育基本構想はどうなっているのか。

人間は生まれた時から死ぬまで学ぶ、人格を磨くことは生涯教育の目的である。指導する者と自己を高めようとする意識、それに教育の場としての環境施設と一体となつて人格が形成され、知徳、体、のバランスが取れた国際的人間をつくりださなければならぬ。内にあつては地域社会の一員として郷土を学び、郷土発展のための連帯意識の向上、産業の振興を語るなど、生涯学習の方向性について、今一度生涯教育基本計画に具体的な実施計画の検証と、また、生涯教育にたいする本町の取組みの検証と総合計画、また、生涯学習をどう結びつけるか、町長に伺います。

**町長** 本町では合併協議会の段階で、新町の重要施策として住民と行政による協働のまちづくりをたち上げ、住民自治組織を立ち上げてゆく中で生涯学習の進化を地域自治、地域づくりにつなげようと



▲ご飯の炊き方を学ぶ子どもたち

う基本姿勢で町内13校区に住民参加による、地域づくり協議会が誕生し、それぞれの協議会は、地域の特性を生かしたコミュニケーションに取り組みしており、暮らし、生活、における課題や地域の課題を自分達で考え問題解決している協議会もあり、現在地域住民が主体的に取り組む姿勢、姿こそ、生涯学習であり行政は其の役割を明確にし、出来るかぎり支援をしたい、また各人が自発的意識に基づき、自己に適した方法で学ぶ機会はあると考えられるのではないのでしょうか、検証については生涯学習のあらましを精査して頂き、当面は生涯学習の議論に基づき事業を展開して行きたい、それが本町にとって最も重要な生涯学習振興行政ではないかと考えております。再質問は紙面の関係で記入せず。

## 原油高騰「灯油代補助」を 住民税非課税家庭に



吉井 秀美

られるものは。  
**教育長** 長年の要求がやっと実現した。不登校生が将来的に自立するため、意義あるものと捉える。

**問** 政府は、原油高にあえく中小・零細事業者や低所得家庭への灯油代の補助を行った自治体に対して特別交付税対応を打ち出した。佐用町も取り組むよう要請する。住民税非課税世帯に実施した場合の経費はいくらか。

**町長** 約1300世帯に1ヶ月50000円を補助すると650万円必要。現時点で補助は考えていない。

**不登校児らに行き届いた支援を**  
**問** 不登校の児童、生徒への支援策の一環として、08年度に適応指導教室開設の予算措置がされた、開設場所、指導員体制はどうか。適応教室開設が待たれていたが、従来の指導、保護者への精神的サポート体制をどのように取り組み、今後期待できると考え

**AED設置を進めよ**  
**問** 突然死の多くの原因である心臓震とうは、スポーツ中の子どもによく起こる。学校等と町内の施設への設置、使用方法講習の推進を求める。また、各種団体の行事に貸し出しを進めよ。  
**町長** 08年度に全校に設置予定。要請があれば各種団体に貸し出す。



▲役場内のAED設置

## 産業廃棄物処理施設 問題について



石堂 基

**問題解決に向けた自治会と才金役員、町による協議は**  
**問** 問題解決のため、2月に才金関係役員と幕山自治会、町当局による協議がおこなわれたが、その内容を伺う。  
**町長** 今後の話し合いにも関係するので詳しくは述べられない。ただ、解決を図るためには継続的な取り組みが必要であるから今後も行なう。

**行政上の様々な問題に対して住民は不信・不満!**  
**問** 水道水保護条例7条の説明会が行われていない。

**町長** 先立つて行なわれた県紛争予防条例に基づく集落説明会をあてた。

**問** 県条例及び町水道水条例は、各々に重要な意味を持ち、その説明会も目的が異なる。ましてや、説明会を準用できる根拠はない。

**問** 5月に町から県にすでに提出されていた県紛争予防条例例に基づく意見書で①関係住民への周知・同意②事業者の資質・能力③地域計画での問題点について「意見なし」としている根拠を伺う。

**町長** ①3月才金集落で説明会が行なわれた。②町長が視

察を行ない大丈夫と判断した。  
③才金集落が同意したと聞いていた。

**問** 才金での集落同意については、問題発覚後8月に再度意思確認が行なわれたことで土地売買の覚書が成立している。また、町当局は8月になり指摘を受けてはじめて関係施設を調べている。それに、地域計画上から考えても、土地規制に関する十分な調査が行なわれていないし、幕山地域に十分な説明が行なわれていない。

こうした手続きの不備とその信用性について流域住民は大きな不信と不満を抱き、10月以降の運動の広がりとなっている。

条例の適正な解釈・運用と住民生活を守るための手続きを行なうことがコンプライアンスであり行政の役割である。



# それでも住み続けたい 限界集落



笹田 鈴香

**問** 65歳以上が50%以上で社会的共同生活が困難になる集落を限界集落という。県内に236、町内には15集落あり、消滅集落にちかいくところもある。定期的な見守り体制を検討してはどうか。

**町長** 郵便配達、民生委員、老人クラブなどを通じて安否確認をしている。地域づくり協議会でも取り上げている。今までと変わっていない。

**問** 集落に住むことが困難になり町営住宅等へ入居希望者の対策をどう考えるか。

**町長** 実状に応じて対応する。京都府綾部市では全国的にも珍しい「水源の里条例」を制定。中でも住宅の建設、改修等に対する支援、空き家の有効活用など検討してはどうか。

**町長** 環境保全等では当然取り組む。新たな条例が必要かどうか今後検討するが、限界集落に限定した条例は必要かどうか検討が必要だ。

## はやめよ

## 公共施設の利用料金引き上げ

**問** 今まで無料だったものが有料になり不満の声が大きい。元に戻して利用しやすくせよ。

**町長** 4町まちまちだった使料を統一し、維持管理のため利用者にも一定の受益者負担をもらいできるだけだけ利用しやすいように改正した。

## 中学校のいじめをなくせ

**問** 不登校、いじめ等学校が荒れている。対応策のひとつとして、スクールカウンセラーの増員を県に要望せよ。

**教育長** 内容、状況改善に向けて学校指導している。現在落ち着いた様子が見えている。カウンセラーは見込めない。

## どうなる社保等の扶養者

**問** 「特定健診」が始まる。国保の人は「町ぐるみ健診」同様だが、社保等の扶養者が健診に行っても受診できない状態が生じないか。

**町長** 社保・共済等の受診券の発行が7月予定。依頼があれば11月ごろ予定している。



▲空き家が増える集落

# ごみ処理方式 再検討へ



金谷 英志

**問** ガス化溶融炉は、各地で補修費が増加し運営する自治体の約六割が「想定を越える」として、今後の負担を懸念している。さらに、高砂市美化センターでは基準値を超えるダイオキシンが検出されるなどトラブルが相次いでいる。

**町長** 高砂市は焼却炉メーカーに対し、保障期間の延長を求めているが交渉は難航している。との新聞報道があります。にしはりま環境事務組合でも、流動床式ガス化溶融炉方式の導入を予定していますが、この方式は見直すべきではないか。

**町長** 流動床ガス化溶融炉に決定しているが、2年あまり経過し各地の稼働状況が明らかになってきています。これを検証し、ガス化溶融方式だけにこだわらず性能発注を考えています。

**問** 当初の計画からは、ゴミの排出量や人口予測は修正されています。ゴミ減量対策をさらに進め、姫路市・たつの市の脱退もあるなら施設規模についても見直すべきではないか。

**町長** ゴミ処理量は日量132トから90トに変更しており、

規模の見直しはしません。

## 学校給食に安全な食材を

**問** 学校給食の安全性を確保するには地産地消がベストです。各給食センターの食材供給の実態と食材の履歴は明確になっているか。

**教育長** 米・冷凍物・加工品は兵庫県学校給食総合センターなどの業者から仕入れていきます。生野菜類については、地域産をできる限り仕入れていきます。これらは仕入れ先、賞味期限、産地等の履歴を記録しております。

## 新エネルギー施策は

**問** 地産地消型の新エネルギー施策を本町で導入してはどうか。

**町長** 環境問題に取り組む中で、具体的にできるものがあるれば計画を考えます。



▲循環型社会拠点施設イメージ図



とどけ住民の声

(才金ファームについて)



山田 弘治

いいが、今の町長の立場を理  
解してほしい。

**問** 町長が中に入りいい結果  
ができればいいが、うまくい  
なかつた場合はどうなるのか  
との心配がある。公害防止協  
定で歯止めがかかるのか。

**町長** 限定的な水道水源保護  
条例と違い、総合的な環境問  
題として厳しい条件をつける  
ことが可能である。

**問** 12月14日以降に覚書につ  
いて弁護士に相談した事はあ  
るのか。

**町長** 覚書だけではなく現在  
の問題を色々想定した時に  
法的な争いになれば町とし  
てどのような対応を取ればい  
いか相談をした。

**問** この業者は二言目には裁  
判を起こす、訴訟を起こすと  
さかんに言っているが、その  
ような中で法律の知識のない  
住民が、私達が望んでいるよ  
うな結論は出しにくいのでは  
ないか。

**金谷支所長** 私も相談に行っ  
たが、才金や署名運動をして  
いる方に対してなかなか出来

**町長** ツルの一声が言えれば

住民が安心して暮らせるメッセー  
ジが議会傍聴に来られていたが、

**問** 今日午前中、住民の方

**町長** 住民の方の純粋な気持  
ちと受け止めたい。

**問** これからの子供達の為  
にも幕山をゴミ捨て場にしては  
ならないと涙ながらに強調さ  
れていた住民の方がおられた  
がこの事について町長はどの  
ような気持ちで聞かれたか。

**町長** 住民の方の純粋な気持  
ちと受け止めたい。

**問** 今日午前中、住民の方

**町長** ツルの一声が言えれば

ないだろうと言う事が弁護士  
の見解でした。



昆虫館の  
存続運営を



平岡きぬえ

**問** 地元から存続・充実を求  
める要請書が平成18年10月に  
町当局に提出された。19年11  
月には存続を求める2000  
筆を超える署名が寄せられた。  
NPO法人から今年1月、町  
に「提案書」が提出されてい  
るが内容は。

**町長** NPO法人が提案する  
主な内容は、三河地域に生息  
する昆虫展示、標本展示、会  
員の活動展示、自然環境を生  
かした体験学習のプログラム  
の実施。インターネットを活  
用した情報発信や昆虫図鑑の  
出版、町内学校へのゲストテ  
ィチャーの派遣など、開館は、  
昆虫が自然界で生息する期間、  
4月から10月まで、土・日・  
祝日の年間70日程度を予定。  
運営組織は、会員制で正会員  
と一般会員から年会費を徴収  
し、会員以外からは参加費を  
徴収することで運営経費をま  
かなう。

**問** 存続するための町長の判  
断基準は。

**町長** 関係する5課と教育委  
員会合同で検討している、三  
河地域の地域づくりや佐用町  
の町づくりなどのような効果  
が現れるのか見極めて判断し  
ていく。

就学援助制度の充実に

**問** 就学援助制度は、「義務  
教育は無償」とした憲法第26  
条など関係法にもとづいて、  
小中学生のいる家庭に学用品  
費や入学準備金、給食費、医  
療費などを補助する制度で、  
受給できるかどうかの適用基  
準は市町村によって違ってい  
る。認定基準を所得で明確に  
すること、申請時に民生委員  
の印は廃止することについて  
どうか。

**教育長** 今が最善のものとは  
とらえてない、不備があれば  
改善していきたい。



▲兵庫県昆虫館

## 才金ファーム問題の 請願への対応は



岡本 安夫

森陶岳先生の備前焼の窯をま  
ちおこしに

**問** 第19回臨時会の請願はあ  
いづく「動議」により十分な  
審議がされないまま異常なか  
ちで強行採択されたもので  
あった。町長は「地区の人の  
意思として重く受け止め、円  
満解決に努力する」と答えら  
れたが、私は無理難題を町長  
に押し付けたものと思う。  
円満な解決策としては①業  
者と集落が穏便に計画を取り  
下げる②業者が施設の説明を  
ていねいにして暮山地区住民  
に理解を得る③町としては手  
続を粛々と進め後は県の判断  
にまかせる。などが考えられ  
るが、専任のチームで臨むか。  
条例のあいまいなところを明  
確に改正すべきではないか。

**町長** 解決方針は指摘のお  
り限られているが、円満解決  
に向けて努力をつくす。

**問** 旧日名倉山キャンプ場で  
建設された森陶岳先生の登り  
窯は杉やヒノキでも焼けるも  
のである。文化の振興と間伐  
材の活用など林業振興にもな  
る。その活用と休業中の奥海  
滝谷オートキャンプ場の今後  
はどうされるか。

**町長** 登り窯（日名倉陶芸セ  
ンター）については専門的な  
ものであり十分に先生と協議  
しながら進める。またオート  
キャンプ場は「自然暮らし検  
定」のマスター資格を有する  
田代氏が田舎暮らしや食育を  
テーマにした交流事業を行な  
う「兵庫自然学校」を開校し  
たいとの申し込みがあり協議  
中である。どちらも地域づく  
り協議会を中心にまちおこし  
に繋がればと考えている。

**問** 今年度の地域づくり協議  
会の展開は。  
**町長** アンケートを集約し地  
域づくり計画を作成する。ま  
た「県民交流広場事業」の活  
用も検討する。さらに旧町單

位の「まちづくり協議会」と  
町全体の推進組織の「町づく  
り推進会議」を設置する。



▲日名倉陶芸センター（登り窯）

## 鳥獣被害防止 特措法の制定 について



井上 洋文

**問** 野生鳥獣による農作物へ  
の被害を防ぐための鳥獣被害  
防止措置法が昨年の臨時国会  
で成立しましたが本町におけ  
る取り組みはどのようにされ  
るのか。

**町長** 関係機関と協議し対応  
していきたい。

**地域再生対策費の現状と活用  
について**

**問** 地方自治体間の格差是正  
対策として、地方交付税の特  
別枠として地方再生対策費が  
創設され試算額が決定されま  
したが、現状をどの様に認識  
されているのか、又どのよう  
な事業実施するのか。

**町長** 合併前の厳しい四町の  
算定を合算したものである。  
一番大きなウエイトは一次産  
業の人口のかげんと分析して  
いる。事業としては乳幼児医  
療費の助成拡大、妊婦健康診  
査の助成等少子化、子育て策、  
さよさよサービスの充実、後  
期高齢者事業、学校、保育園  
の遊具の点検、特定健診の実  
施、小、中学校へのAEDの  
配置。

**園、学校問題について**

**問** (イ)5歳児検診の推進につ  
いて  
乳幼児健康診査が3歳児検

診から就学前検診になってい  
るが「発達障害」を早期発見  
する為5歳児検診の導入を。  
**町長** 県の指導を受けながら  
今後の課題としていく。

**問** (ロ)不登校、別室登校児童  
生徒の現状と対策は。

(1)不登校、別室登校の実態は  
**教育長** 不登校小学5名中学  
12名、別室登校小学1名中学  
17名。

(2)不登校、別室登校に対する  
教育委員会としての対策は。

**教育長** 児童生徒及び保護者  
の現状課題、思い等総合的に  
判断しつつ登校への働きかけ  
を行い、いたずらに刺激を与  
えないよう学校に指導してい  
る。

「緊急小口資金」の貸付制度  
の活用について

**問** 積極的なPRを  
**町長** 社協、たより等で周知を  
図ろうとしている。



▲鹿除けネット

汚職腐敗の町から  
清潔な町へ



鍋島 裕文

で落札している。合併後の入札2件もそうであり、異常である。厳正なチェックを。

**町長** 以前は談合があつたのではないかと思う。今は厳正な入札を実施している。

**問** 業者との癒着を正す職員倫理条例を制定せよ。当局は藤元被告の裁判を傍聴し、再発防止の教訓を引き出せ。

**町長** 十分な関心をもつてのぞむ。

**才金ファームと才金集落との「覚書」は法的義務なし**

**問** 産廃進出計画の撤廃を求める議会決議と上月連合自治会長会の決定をどう考える。

**町長** 中止を求めて、当事者間での話し合いをしていく。

**問** 才金集落が土地売買「覚書」を破棄したら、損害賠償責任が―との意見がある。

姫路総合法律事務所竹嶋健治弁護士は「この覚書では賠償義務はない」との見解だ。

**町長** 町顧問弁護士は「何らかの補償も…」との見解であり、それは無責任だ。

**問** これは住民にとって重要なことだ。町長は素人判断せずに、専門家の意見を聞け。無料法律相談で確認すべき。**町長** できるだけ伺う。(3月相談会には町長出席)



▲町役場にも県警の捜索が…

**問** 本町では「自然環境を守り、安全安心のまちづくり」豊さの実感出来る町をめざしている、しかし現実はどう、幕山才金集落に、才金ファームの産業廃棄物処理施設の建設計画がでていて、これは一企業が佐用町以外の産業廃棄物を処理する為の施設であり、本町や住民にとっては好まれない施設である。

幕山地区の自治会代表も反対するもので二月二一日の臨時議会において、幕山自治会提出の「産業廃棄物処理施設計画撤廃と早期問題解決を求める請願書」が議会でも11対1、退席8で採択されている、議会や住民の意志を十分受け止めた判断をすべきだ。

住民は行政、議会を信用信頼している、住民側の立場に立った行政運営をすべきだ。

**町長** 業者の才金ファームは才金集落で説明会をもち、概ね賛同を得た中進められている、その後町に申し入れがあった。

今後は住民の意向や議会の決議を重く受け止めて円満に解決していきたい。

**問** 19年12月25日付で、才金ファームより佐用町長宛

てに「佐用町水道水源保護条例に基づく審議会での審議の遅れに対する要望」が来ている、文中にこれ以上待てない、いたずらに時間の経過を待っている訳にはいかず本事業計画を断念せざる時はこれまで費やした数千円費用については貴町に対して請求するものである。との書面が届いているが、このような事業所が施設計画をしているのである、信頼できるか。

**町長** 事業者はこの施設がゴミの捨て場や、汚染物処理施設だと言われては、今後の企業展開が出来なくなるといつている、今出ている計画に基づいて行政として判断していきます今後ギリギリの話し合いをしていく。

▲進出予定地



▲進出予定地



森本 和生

才金ファーム 産廃問題  
地域住民の意見を  
大切にす町政を



# 総務常任委員会報告

## 厚生建設

### 総厚産業建設

## 総務常任委員会

委員長 敏森 正勝

発議第1号佐用町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

☆ 給与の二重取りという考えが住民の中にあるが、決して二重取りでない。条例の中で定めればよい、合併前に否決になった状況ですから、あまり日もたたないのに、方向が変わるといふのもどうか。

☆ 県下それぞれ財政力が違いますから、それらを含めて調査をして定めたらい。今回の本会議で結論を出すということではなく、閉会中の委員会の継続審議において、他の自治体の様子も調べて結論を出しては。

☆ 又、他の議員も継続審査にした方が、ここで賛否についても、いたしかねるのでという意見である。

☆ 採決をとり閉会中の継続審議に賛成多数により継続審議となる。

議案第14号佐用町情報通信網整備分担金徴収条例の一部

を改正する条例について

☆ 新たに町通信網を利用するものに対する工事費用の原因者負担の額を定める為のものであります。通信網の撤去、一時停止若しくは再開に對しかかる工事費用負担を定めるものであります。これにより課長より再度説明を求めている。

☆ 18、19年度事業で、本年度は順調に進み、現在99・8％進捗しており3月中には終わるだろうということがあります。徴収条例の改正ですが、新たに町通信網を利用するものに対する工事費用の負担の事を定めておりませんでしたので改正するものであります。負担の概要は、新たに幹線を引き込む場合約8万円程度が必要、その工事にかかる費用負担として工事が終わった後のため、加入負担金2万円を差し引いて6万円にする、出来るだけ加入してもらうため、1万円引いて5万円を戴く、減免を加えた金額を引き込み線付帯工事は、幹線

から即軒下に引き込み出来ないときは3万円を差し引いた実費を想定。

☆ 最終的に分担金は2万円工事費8万円を3万円ひいて5万円です工事ができると言うこと。

☆ 質疑を打ち切り採決を行う賛成全員原案のとおり可決となる。

議案第15号佐用町情報通信施設の設置及び管理に関する条例の制定について

☆ 情報通信施設完了により条例制定の必要が生じたものである。詳細説明を課長に求め審議する。

☆ 光ケーブルの設置により本庁を放送センターとして、映像サーバーと編集機を2台設置。保健センターにサーバーを設置し、佐用センターに。光の信号を増幅するために各支所に送信機器を設置しサブセンターとする条例である。当初の設計どおりである。

☆ 本庁のセンターは、サーバーと編集機を置いているので放送センターとした。元々サーバーは置く予定だったが、議会で審議する中で映像をつくる為に編集機が必要になった。

それを放送センターとして規定した方がいいので規定した。

☆ 質疑を打ち切り採決を行い、賛成全員原案の通り可決する。

請願第2号議員報酬の引き下げを求める請願書

☆ 請願の趣旨及び理由については、請願書に記入されている通りであり前回、全議員で採決してありますので慎重に審議しており、紹介議員より説明を求めています。

☆ 引き上げ後に対する町民の受け止め方がかなり違うのが実感として受けた。生活が厳しく県議会も引き下げている情報が入っている。議員の報酬は町によって定数を減らしたから、出ると言う理屈は合わない、定数を減らして選挙終わったら上げたらいい。

☆ 給与と報酬は元々違う。しっかりと報酬と給与を区別して請願者の想いを議員の資質に對する請願であると考えられる。

☆ 給与とは、職員が受ける俸給、諸手当、その他の総称を言い、報酬とは、労働や器物などの使用に対する謝礼としての金銭。であるため、そ

ここに違いがある。

☆ 議会議員自ら上げたのではなく、報酬審議会が合併以前に、4町の議長が上げてもらえないかと言ってきた。今上げるよりも合併して定数減らした方が、より住民が納得していただけるだろうと言うことで合併後に持ち越した。落ち着くまでは、今の現状でいくしかない。2年半が過ぎて落ち着いてきた。前からの状況から審議会で決めて頂い

た。結果的に総合的な判断して頂いた。

☆ 請願が出たことで、かなりの問題点が提起された。

☆ 請願に対する採決を行い、賛成少数にて否決となる。



# 厚生常任委員会

委員長 松尾 文雄

3月13日と3月27日に委員会を開催いたしました。

今定例議会で、審査を付託されました案件は、議案が2件です。

審査の結果は、次のとおりです。

## 議案第13号

佐用町認可地縁印鑑条例の制定について

団体が財産等登記をしようとした時、印鑑登録が必要なので条例を整備するものです。

問 団体とは。

答 自治会単位を位置づけ。

問 自治会の代表が交代した場合は。

答 届け出が必要です。

採決の結果 賛成者6名・反対者0名 原案のとおり、可決

## 議案第16号

佐用町消防団条例の一部を改正する条例について

合併後、訓練手当ては活動費として年額一括支払いしていただきます。

各分団の活動費は、合併前

# 産業建設常任委員会

委員長 森本 和生

第20回佐用町議会において産業建設常任委員会に付託された、議案第7号ないし10号及び25号について審査の経過と結果について報告します。

日時 平成20年3月14日 午前9時より

場所 本庁舎委員会室 出席者 委員全員出席

に比べて増額になっています。実態に合わせ、今回条例改正するものです。

問 消防団内での調整は、図られているのか。

答 副団長以上の幹部会議で、合意決定しています。

問 町代表として、西播消防操法大会等へ出場の訓練経費等は。

答 別に予算編成いたします。

問 団員の少ない分団にも、班長が必要か、基準も定める必要があるのでは。

答 消防団の再編成も含め検討いたします。

採決の結果 賛成者6名・反対者0名 原案のとおり、可決

町長他関係職員

議案7号ないし9号については全路線現地での説明を受けて調査をしたところです。

議案7号 町道の廃止について

北川前田堤防線は県道下庄佐用線の付け替えにより廃止するものです。

水車線は国道373号線の付け替えにより廃止するものです。

議案第8号 町道路線の変更について

上町塔ノ元線は道路の付け替えにより経過地を変更するものです。

豊福線は県道下庄佐用線の付け替えにより終点を変更するものです。

ヒジリ谷線は道路の新設により終点を変更するものです。駅前線は道路改良工事により道路を変更するものです。

議案第9号 町道路線の認定について

井ノ内旧道線、ヒジリ谷支線、円光寺旧道線、早瀬旧道

線、三河132号線、三河133号線、折口2号線、井山線、すべて新規路線として認定するものです。

採決の結果、原案どおり全員賛成にて可決と決しました。

議案第10号 農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価の決定について

本件は平成20年度佐用町農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価を決定するものであります。

採決の結果、全員賛成にて原案どおり可決と決しました。

議案第25号 佐用町農業共済条例の一部を改正する条例について

本件は総務省行政評価局の農業災害補償に関する行政評価監視の結果、共済責任期間の開始時期の変更など 本条例の改正が必要になったものであります。

採決の結果、原案どおり全員賛成にて可決と決しました。



# 議会活動報告

## 2月

- 4日(月) 総務常任委員会
- 21日(木) 第19回議会臨時会
- 26日(火) 議会運営委員会
- 28日(木) 議員連絡会

## 4月

- 6日(木) 第20回議会定例会 一般質問
- 7日(金) 第20回議会定例会 一般質問
- 10日(月) 予算特別委員会
- 11日(火) 予算特別委員会
- 12日(水) 総務常任委員会
- 13日(木) 厚生常任委員会
- 14日(金) 産業建設委員会
- 21日(金) 厚生常任委員会
- 25日(火) 第20回議会定例会閉会
- 27日(木) 厚生常任委員会
- 17日(木) 厚生常任委員会調査
- 21日(月) 議会運営委員会 議員連絡会
- 22日(火) 産業建設常任委員会
- 30日(水) 第21回議会臨時会



## 3月

- 4日(火) 第20回議会定例会開会
- 5日(木) 第20回議会定例会

一般質問

**議会の傍聴は、気軽にできます。**

町民の皆さんの要望を反映した一般質問、町の事業などについての意見のやり取りをじかに聞いて町政に関心を持ってください。

佐用町議会は、本会議だけでなく、委員会も公開しています。傍聴の申し込みは議会事務局まで。

電話82-0668 (直通)

## 編集後記

「八十八夜」をむかえ町内農家も、農作業に忙しい季節となりました。

季節は少し戻りますが、3月上旬には長年の懸案であった南光庁舎が木の香もかぐわしく竣工式を関係者が一堂につどい、喜びのうちに終わりました。

合併による体力強化のもとに久崎小学校体育館、上月小学校体育館の竣工と諸懸案を確実に実行いたしました。

そんな中で、町職員の不祥事は残念なことであり町民の皆さんに深くお詫び申し上げます。

議員をはじめ、職員など町行政に関係する者は、自分の都合のいい判断と行動ではなくすべてにおいて「町益」に結びつく行動でなくてはならないと思います。

私たち広報委員会の議会だより発行も今回10号までとなりました。次回11号より新しい編集委員の議会だよりとなります。発行にあたって写真提供など多くのみなさんのご協力にお礼を申しあげ筆をおきます。ありがとうございました。

### 広報編集委員

- 岡本 安夫 岡本 義次
- 矢内 作夫 石黒 永剛
- 大下吉三郎
- 吉井 秀美

